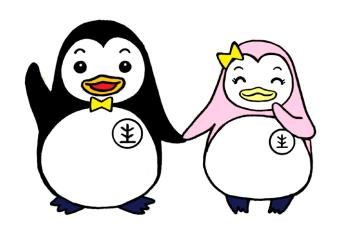
資料3



京都市の再犯防止に係る状況及び取組について

令和5年7月 保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

「京都市再犯防止推進計画」 について

本市では、令和3年3月に『京都市再犯防止 推進計画』を策定し、再犯防止の取組を総合的 かつ計画的に推進。(計画期間:令和3~7年度)

<計画の概要>

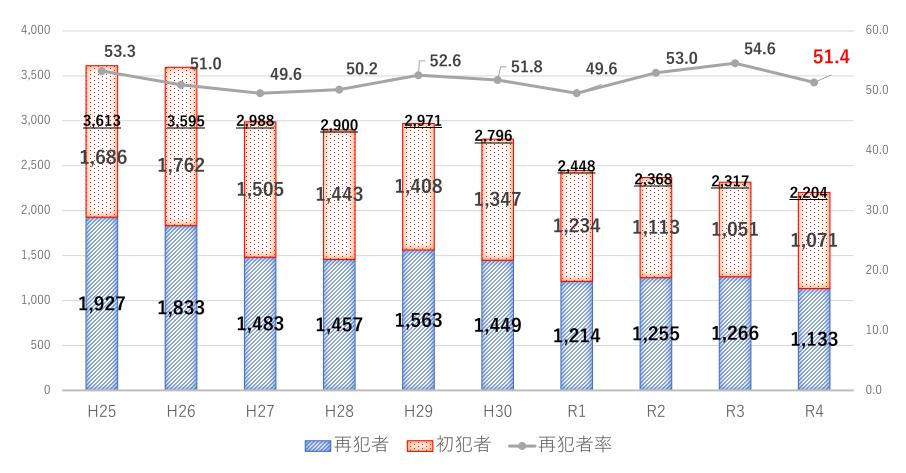
- ○「やり直すことができる社会と安心・安全なまちの実現」 を本市が目指すまちの姿に。
- ○6つの柱に基づく52の具体的な施策を掲げ、うち5施策 を重点推進施策に位置付け。
- ○計画全体を評価する指標を本市域における再犯者数(刑法犯 及び特別法犯)とし、計画終了年度(令和7年度)までに、 基準値(令和元年)から30%以上減少 (1,560人⇒1,092人) させることを目標に設定。

令和4年の状況

本市域の再犯者数:1,455人(令和元年比▲105人) (参考) 令和3年本市域の再犯者数:1,636人

○再犯者数と再犯者率の推移(刑法犯)

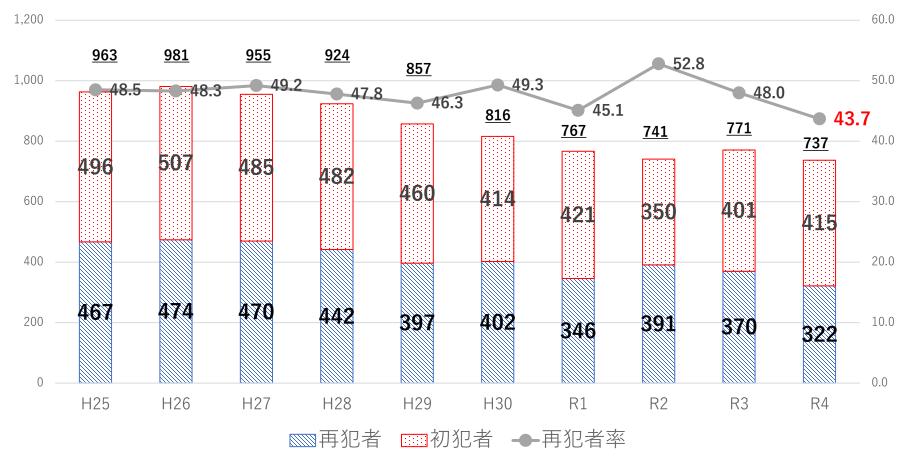
再犯者数及び再犯者率(市内警察署で検挙された者〈刑法犯〉)



*刑法犯:窃盗、傷害、詐欺など「刑法」等の法律に規定する犯罪をいう。

○再犯者数と再犯者率の推移(特別法犯)

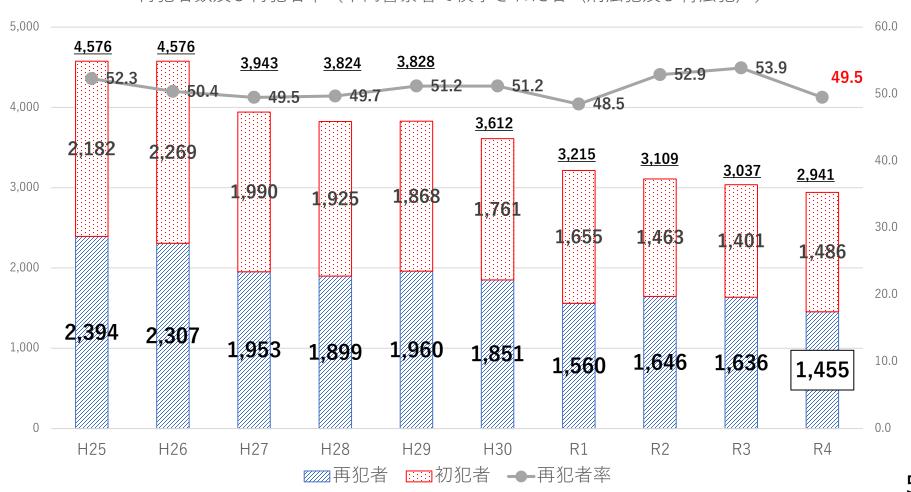




*特別法犯:覚醒剤取締法違反、迷惑防止条例違反等の刑法犯以外の犯罪をいう。

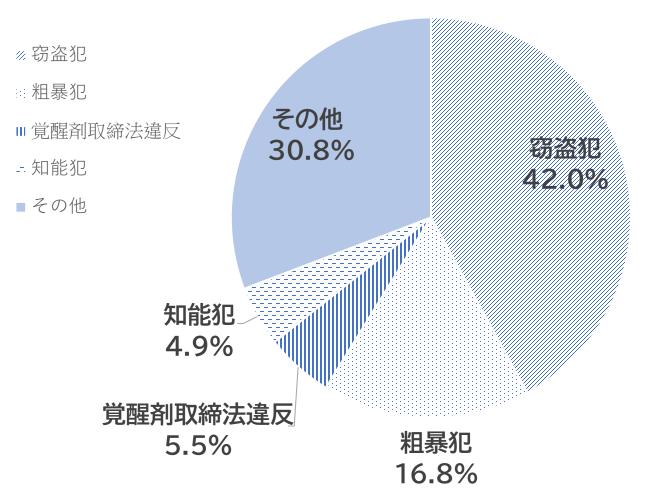
○再犯者数と再犯者率の推移(刑法犯と特別法犯の合計)

再犯者数及び再犯者率(市内警察署で検挙された者〈刑法犯及び特法犯〉)



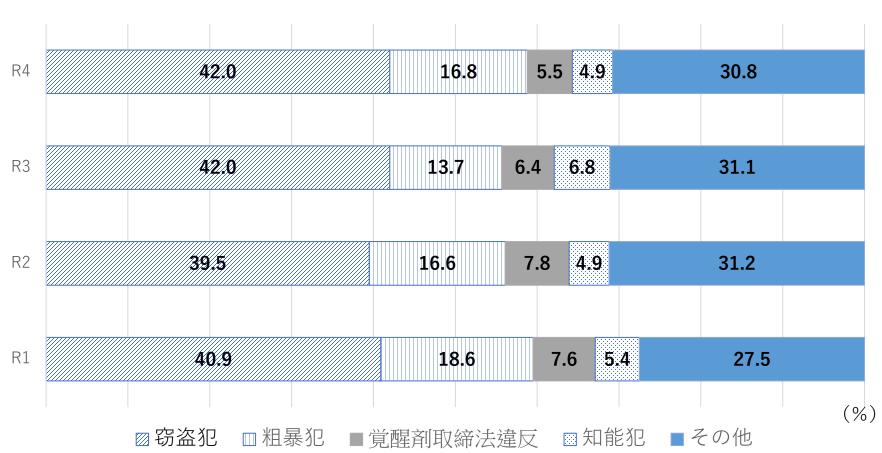
○再犯者(刑法犯・特別法犯)の罪名

再犯者(刑法犯・特法犯検挙者)の罪名(京都市 令和4年)



○再犯者(刑法犯・特別法犯)の罪名

再犯者(刑法犯・特別法犯)の罪名の推移



国における再犯防止の動向

○令和5年3月、再犯防止推進計画(第一次)の内容を発展させ、再犯防止施策の更なる推進を図るため、第二次再犯防止推進計画が閣議決定され、この第二次再犯防止推進計画において、国と地方公共団体の役割が明文化された。

(市区町村の役割)

- ・保健医療・福祉等の各種行政サービスを必要とする犯罪をした者等、とりわけこれらのサービスへのアクセスが困難である者や複合的な課題を抱える者が、地域住民の一員として地域で安定して生活できるよう、地域住民に最も身近な基礎自治体として、適切にサービスを提供するよう努める。
- ・また、立ち直りを決意した人を受け入れていくことができる 地域社会づくりを担うことが期待されている。
- ⇒本市としては、支援を必要とする出所者等が、本市の福祉 サービス等につながる仕組みづくりや、啓発を通じて再犯防 止・更生支援に理解のある地域社会づくりを促進していく予定。

●重点推進施策の取組状況及び令和5年度の取組予定

52の具体的な施策のうち以下の5施策を本市の再犯防止を けん引する重点推進施策に位置づけ。それぞれ成果指標や目標 値を設定して、重点的に取組を推進。

- ①刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進
- ②ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した 相談・支援機関につながりやすい環境整備
- ③民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える 若年者の居場所づくりの推進
- ④再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発
- ⑤京都の文化力をいかした矯正施設入所者等に 対する更生意欲等の喚起
 - ※52施策の実施状況等については、資料4ご参照

重点推進施策①-1 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【施策概要】

刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるようサポートを行う。また、関係機関の顔の見える関係づくり等を推進するために、刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催等を行う。

- <成果指標> 刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数
- <目標値> 年間70名(令和7年度までに350名)





重点推進施策①-2 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和4年度の取組】

(1)刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催

刑事司法関係機関、福祉関係機関、本市関係課等のスキルアップ と顔の見える関係づくりを推進するため、研修会を2回開催

【成果指標に対する令和4年度の実績】

刑事司法関係機関等と連携した研修会の参加人数:92名

(令和3~4年度の累計参加人数:181名、進捗率:51.7%)

(参考) 令和4年度の研修概要

【第1回:令和4年11月28日 オンライン開催】

テーマ:検察庁の業務と社会復帰支援

講 師:京都地方検察庁 参加人数:52名

【第2回:令和5年2月7日 現地+オンライン開催】

テーマ: 更生保護施設の現状と福祉的支援

講師: 更生保護施設盟親 参加人数:40名(うち、現地参加23名)

重点推進施策①-3 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

(2)更生支援相談員1名(会計年度任用職員)の配置

刑事司法関係機関等が適切な福祉関係機関等に迅速・円滑に相談・調整が行えるよう、令和3年4月に本市に更生支援相談員を配置し、サポートを実施

(令和3~4年度の累計)

- ・刑事司法関係機関等からの相談件数:92件
- ・関係機関との情報共有等のための協議件数:157件

- ※刑事司法関係機関等からの主な相談内容
- ・帰住先や転居先に関する相談
- ・就労に関する相談
- ・居場所に関する相談
- ・本市の施策や取組に関する相談

重点推進施策①-4 刑事司法関係機関等との連携による切れ目のない支援の推進

【令和5年度の取組予定】

- 顔の見える関係づくり等を目的とする研修会について、 対面実施や施設見学など効果的な手法により継続実施。
- ・刑事司法関係機関等が行う福祉的調整に対し、引き続き、 更生支援相談員がサポートを実施。
- ・市内の刑事司法関係機関(京都刑務所、京都保護観察所、 地域生活定着支援センターふいっと)における福祉的支援 の状況等を調査し、本市が実施している福祉サービス等に しっかりとつなげるための方策を検討。

重点推進施策②-1 ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した 相談・支援機関につながりやすい環境整備

【施策概要】

令和元年12月に作成した、新たなスタートをする方への応援 ハンドブック「つなぐ つながる」について、掲載内容の充実を 図るとともに、起訴猶予者等にも拡大して配布することにより、 犯罪等をした人が住居の確保や福祉サービスの利用等につながり やすい環境整備を進める。

- <成果指標> 対象者へのハンドブック配布部数
- <目標値> 令和7年度までに3,000部
 - (参考) ハンドブック「つなぐ つながる」について 【掲載内容】
 - ・市内で相談や支援を行っている公的機関や民間団体 【配布対象】
 - ○市内が帰住先となる矯正施設等からの満期出所者
 - ○京都市内に居住する保護観察対象者及び起訴猶予者等
 - ○保護司等の支援者



重点推進施策②-2 ハンドブック「つなぐ つながる」を活用した 相談・支援機関につながりやすい環境整備

【令和4年度の取組】

ハンドブック「つなぐつながる」について、**京都地検を通じて起訴猶予者等に対して配布するとともに、京都市内に帰住する大阪矯正管区内の矯正施設出所者等に対して配布する**など、配布対象者を拡大した。

【成果指標に対する令和4年度の実績】

対象者へのハンドブック配布部数:1,866部

(令和3~4年度の累計配布部数:2,178部

進捗率:72.6%)

【令和5年度の取組予定】

ハンドブックに掲載されている相談窓口で働く人が感じられるように、ハンドブックを改訂するとともに、保護司の研修会等でハンドブックを周知するなど、保護司等がハンドブックをより活用しやすくなるよう環境整備を図る。

重点推進施策③-1 民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える 若年者の居場所づくりの推進

【施策概要】

地域再犯防止推進モデル事業(令和元年度~令和2年度) として、民間団体と連携して、生きづらさを抱える若年女 性に対する居場所づくりや寄り添い支援に取り組んできた が、継続した取組が効果的であることから、民間団体によ る若年者を対象とした居場所づくり等を促進する。

<成果指標> 居場所づくり等への参加 人数(延べ人数)

<目標値> 年間400人



(令和7年度までに2,000人)

重点推進施策③-2 民間団体への支援を通じた生きづらさを抱える 若年者の居場所づくりの推進

【令和4年度の取組】

「京都市生きづらさを抱える若年者の居場所づくり等支援事業補助金」を創設(令和3年6月)し、令和4年度は2団体に交付を行った。(令和3年度の交付団体と同じ)

(交付した民間団体による取組内容)

- ・安心できる居場所の提供
- ・個々の特性に応じた就労支援
- ・専門家(保健師等)によるセミナーの開催 他

【成果指標に対する令和4年度の実績】

居場所づくり等への参加人数(延べ人数):457名

(令和3~4年度の累計:905名、進捗率:45.2%)

【令和5年度の取組予定】

取組の継続。必要に応じて、補助交付団体がより効果的に 事業を行えるよう補助制度の見直しを検討

重点推進施策④-1 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

【施策概要】

市民向け、企業向け、福祉関係者向けに再犯防止・更生支援に関する啓発・研修に取り組む。

<成果指標> 本市ホームページ(再犯防止)の閲覧件数

<目標値> 令和7年度までに16,000件

【令和4年度の取組】

主な取組として、再犯防止に係る啓発パネルの展示や広報誌に再犯防止の特集記事を掲載する等を実施した。

重点推進施策④-2 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

(1)本庁舎や区役所において、啓発パネルを展示

【開催場所】左京区役所(8月)、上京区役所(11月)、 南区役所(12月)、本庁舎(1月~2月)











重点推進施策④-3 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

(2)人権総合情報誌「きょう☆COLOR」(令和4年8月号) において、再犯防止に関するインタビュー記事等を掲載





重点推進施策④-4 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

【成果指標に対する令和4年度の実績】 本市ホームページ(再犯防止)の閲覧件数:2,037件 (令和3~4年度の累計:4,686件、進捗率:29.2%)

【令和5年度の取組予定】

- ・更生支援の必要性を感じてもらえる啓発冊子を制作し、市民や市内事業者等に周知することで、再犯防止・更生支援に対する社会理解の促進や民間協力者の担い手確保等につなげる。また、京都BBS連盟と連携し、再犯防止の啓発パネルを制作するとともに、制作したパネルを活用した啓発パネル展を開催する。
- ・本市職員の理解促進に向けて、**憲法月間講座を通じて、本** 市職員に対する再犯防止・更生支援に関する啓発に取り組む。

重点推進施策④-4 再犯防止・更生支援に関する理解促進に向けた 市民・事業者等への啓発

(参考)令和5年5月19日に開催した憲法月間講座

テーマ:再犯防止の取組

講師:更生保護施設盟親施設長松平正守氏

株式会社MIYACO 代表取締役 中馬一登氏

京都市保健福祉総務課 更生支援相談員 林明奈氏

参加者:本市職員(約100名)



(参加者の声)

- ・再犯防止は大切な取組であるため、広く 周知する必要があると感じた。
- ・加害者支援ではなく、新たな被害者の発生を防止するという観点で説明されるとより理解が進むと思う。
- ・講師の想いが熱く、もっと話を聞きたかった。研修として1番面白かった。
- ・保護司に誘われており、参考になった。
- ・市職員として見識が広がった。
- ・犯罪被害者に対する施策も大切。

重点推進施策⑤-1 京都の文化力をいかした矯正施設入所者等 に対する更生意欲等の喚起

【施策概要】

伝統文化に触れる機会の提供など豊かな人間性を育む京都の 文化力をいかして、京都刑務所や京都少年鑑別所等と連携し、 更生意欲や自己肯定感を高める取組を展開する。

- <成果指標>
 - 京都の文化力をいかした取組の開催件数
- <目標値> 令和7年度までに30回

- 文化に触れて良かった
 - 京都に住んでいて良かった

●参加者の声

- 職人という仕事に興味を持った。
- 社会に帰ってもやりたい

【令和4年度の取組】

京都少年鑑別所、更生保護施設において、伝統産業体験 (「和蝋燭」 ・「清水焼」 「漆塗り」の絵付け体験、西陣織 しおり体験)を計7回開催。

重点推進施策⑤-2 京都の文化力をいかした矯正施設入所者等 に対する更生意欲等の喚起

【成果指標に対する令和4年度の実績】

京都の文化力をいかした取組の開催件数:7回

(令和3~4年度の累計:10回、進捗率:33.3%)

<令和5年度の取組>

既存の取組に加え、新たに京都刑務所と連携するなど、 伝統文化に触れる機会の提供先の拡充を図る。



